

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 成田市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
32,444	1,639	1,187	35,270

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	52,762	50,546	2,216	1,676	612	40,575	
一般会計等	52,762	50,546	2,216	1,676		40,575	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	1,796	1,624	172	2,086	136	8,684	443	法適用
簡易水道事業特別会計	256	256	-	269	120	2,652	1,424	法適用
公設地方卸売市場特別会計	248	239	9	9	104	52	31	
下水道事業特別会計	2,253	2,157	96	93	596	9,106	5,063	
農業集落排水事業特別会計	407	396	11	11	137	1,775	1,774	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	10,235	10,072	163	163	979	-	-	
国民健康保険特別会計(施設勘定)	154	136	18	18	0	-	-	
介護保険特別会計	3,954	3,689	265	265	594	-	-	
老人保健特別会計	6,597	6,529	68	68	421	-	-	
公営企業会計等 計				2,982		22,269	8,735	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合 (一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県 自治会館管理運営特別会計)	221	204	17	17	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県 自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県 市町村交通災害共済特別会計)	157	153	4	4	-	-	-	
印旛都市広域市町村圏事務組合 (一般会計)	324	292	32	32	-	-	-	
印旛都市広域市町村圏事務組合 (水道用水供給事業会計)	3,704	3,436	268	1,572	-	7,352	103	法適用
香取広域市町村圏事務組合 (一般会計)	5,083	4,822	262	262	18	4,439	868	
印旛利根川水防事務組合 (一般会計)	14	13	1	1	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	2,176	1,844	332	332	-	-	-	
一部事務組合等 計				2,782		11,791	971	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
成田市教育文化振興財団	10	48	13	4	-	-	-	-	
成田市開発協会	26	51	0	-	-	-	-	-	
成田市農業センター	△ 5	375	210	39	-	-	-	-	
成田市土地開発公社	3	118	10	-	961	486	-	-	
ティ・ティ・エス	17	88	6	-	-	-	-	-	
成田高速鉄道アクセス(株)	△ 244	17,863	2,132	2,495	-	-	-	-	
芝山鉄道(株)	△ 109	1,636	50	60	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			2,421	2,598	961	486	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		7,530	
減債基金		1,322	
その他充当可能基金		5,764	
充当可能基金 計		14,616	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.56	4.75	△ 1.81	△ 11.60	△ 20.00	水道事業会計		139.8	
連結実質赤字比率		13.20		△ 16.60	△ 40.00	簡易水道事業特別会計		1400.0	
実質公債費比率	8.9	7.8	△ 1.1	25.0	35.0	公設地方卸売市場会計		6.2	
将来負担比率		49.7		350.0		下水道事業特別会計		6.8	
財政力指数	1.46	1.49	0.03			農業集落排水事業特別会計		40.6	
経常収支比率	79.7	80.9	1.2						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。